

# お知らせ版



マイナンバーカードの  
 休日交付と申請サポ  
 ーのお知らせ ※予約制

▼日程 1月26日(日)

※1月24日(金)午後4時ま  
 でに事前予約が必要です。  
 左のQRの読み取り、または  
 電話でご予約ください。

▼実施内容 ①マイナン  
 ンバーカードの交付

②マイナンバーカードの交付  
 申請に必要な写真撮影等の  
 サポート



▼問い合わせ先 〓

住民課 総合窓口係

☎0285(56)9125

## 家屋を取り壊したら

固定資産税は毎年1月  
 1日現在、土地・家屋・償  
 却資産を所有している方に  
 課税されます。

家屋の新増築・取り壊し  
 の調査に努めています。特  
 に取り壊しの場合、把握で  
 きないことがありますので、  
 家屋を取り壊した方又は  
 取り壊す予定のある方は、  
 税務課までご連絡くださ  
 いませうお願いします。

▼問い合わせ先 〓

税務課 資産税係

☎0285(56)9123

健康マイレージの申請  
 期間は2月末までです

健康マイレージに挑戦し  
 てまだ申請していない方は、

## 今月の納期 納期限1月31日(金)

町県民税	第4期
国民健康保険税	第7期
介護保険料	第5期
後期高齢者医療保険料	第7期

## 今月の休日納税相談

日時=1月26日(日)  
 午前8時30分～正午  
 場所=1階 税務課窓口  
 ※口座振替の届出も受付  
 けています。  
 (ゆうちょ以外の指定金融機関)  
 連絡先=税務課 納税係  
 ☎0285(56)9121

## 行政書士相談

相続・遺言などに関する  
 無料相談会を実施します。

▼日時 2月5日(水)

午後1時30分～3時30分

▼場所 上三川いきいきプ  
 ラザ 大会議室

▼相談員 〓栃木県行政書  
 士会 宇都宮支部

▼費用 〓無料

▼その他 〓1人30分程度。  
 直接会場にお越しください。

▼問い合わせ先 〓

健康福祉課 高齢者支援係

☎0285(56)9191

## 2歳児歯科健診の お知らせ

2歳のお子さんを対象に  
 「2歳児歯科健診」を実施  
 いたします。歯科健診やプ  
 ラッシング指導を通して、む  
 し菌予防や生活習慣につい  
 て見直していきましょう。

▼日にち 〓2月13日(木)

▼対象 〓令和4年10月～  
 令和5年3月生まれの方

▼場所 〓上三川いきいきプ  
 ラザ 検診ホール

▼内容 〓①歯科健診

②歯の染め出し・ブラッシ  
 ング指導

▼持ち物 〓母子健康手帳、  
 問診票、タオル(染め出し  
 液による服の汚れを防ぐた  
 めに使用します)、歯ブラシ・  
 コップ(普段使っている物)

★対象のお子さんには、個  
 人通知をしています。詳し  
 くは通知をご覧ください。

▼問い合わせ先 〓

子ども家庭課 母子健康係

☎0285(56)9132

▼問い合わせ先 〓

健康福祉課 成人健康係

☎0285(56)9133



▲チャレンジシートの  
 ダウンロードができます。



## 上三川いきいきプラザ 農産物直売所の旬情報！ 「1月：大根」

「おでん」や「ふるふき大根」など寒いこの時期にピッタリのメニューに必須の大根は、当直売所でも入荷真っ盛りです。大根はつやがあり、真っ直ぐのびているものが良品と言われます。また、重みのあるものは水分豊富でみずみずしさの証です。



生産者が直接納品する新鮮な大根をぜひ食卓に！

- ▶ 営業時間＝午前9時～午後1時
- ▶ 定休日＝1月1日(水)～5日(日)、  
14日(火)、29日(水)～31日(金)

▶ 問い合わせ先＝  
JAうつのみや上三川営農経済センター 営農課  
☎ 0285(55)1515

## 上下水道の検針及び請求が 毎月から2か月に1回(隔月)に 変わります

町上下水道事業では、令和7年4月から近年の物価高騰等に伴う経費削減の取組みとして、上下水道の検針及び請求を、これまでの「毎月検針・毎月請求」から「隔月検針・隔月請求」に変更します。



検針の地区分けなど変更の詳細については、広報紙や町ホームページで順次お知らせします。

上下水道事業を持続的かつ安定的に運営していくために必要となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

▶ 問い合わせ先＝  
上下水道課 上水道業務係  
☎ 0285(56)9168

### 地域内生活道路の 除雪作業の協力願ひ

町では幹線道路や通学路などの除雪作業を実施していますが、全ての道路の除雪作業を行うことは、大変困難な状況にあります。地域内の生活道路につきましては、引き続き近隣の方による除雪作業をお願いします。

### ▼問い合わせ先＝

都市建設課 管理係  
☎ 0285(56)9146

### 償却資産の申告は 1月31日(金)まで

固定資産税は、土地・家屋のほか償却資産(事業用)の所有者に対しても課税されます。

令和7年1月1日現在、町内に償却資産を所有している方は、1月31日(金)までに申告してください。

▼申告の対象となる資産＝  
令和7年1月1日現在、町内に存在する事業用資産(土地・家屋を除く)のうち、

減価償却費が損金や必要経費に算入される資産で次のようなもの。

- 構築物(門、塀、看板、駐車場の舗装路面等)
- 機械、装置及びこれに付帯する設備
- 船舶(ボート、釣船等)
- 車両(フォークリフト等、ただし自動車税、軽自動車税対象車両は除く)
- 工具、器具、備品(机、椅子、パソコン、陳列ケース等)

※申告用紙は税務課にあります。なお、昨年に申告のあつた方には12月中旬に申告書を送付していますが、届いていない場合はご連絡ください。

### ▼問い合わせ先＝

税務課 資産税係  
☎ 0285(56)9123



### 住宅の耐震無料相談会 を開催します

住宅の耐震化に関するお悩みに専門家や町職員がお答えします。

補助金等ご案内もいたしますので、お住まいの家に不安がある方はぜひご相談ください。

▼対象＝町内に木造住宅を所有している方

▼日時＝2月3日(月)

午前10時から正午  
事前予約が優先となります。

▼相談時間＝

1組あたり15分程度

▼会場＝ORIGAMI  
プラザ 学習室2

▼申込方法＝電話または  
申込フォーム

▼申込期限＝1月20日(月)  
午後1時まで

### ▼問い合わせ先＝

建築課 住宅係  
☎ 0285(56)9145

